

令和5年4月20日

第2学年・3学年保護者様

埼玉県立所沢高等学校長 内田 正俊

### 令和5年度諸会費の減免について（お知らせ）

下記の事由に該当する生徒は、諸会費の減免申請をすることができます。

減免を希望する場合は、事務室で申請書類を受け取り、下記のとおり提出してください。

昨年度入学科・諸会費減免を受けていた方で、今年度も継続して諸会費減免を希望する方も申請が必要です。

なお、減免の決定には審査が行われます。必ずしも減免が許可されるとは限りません。

#### 記

#### 1 諸会費の減免対象者

##### (1) 継続申請者

令和3年度または令和4年度に入学科・諸会費等の減免が許可された者で、引き続き諸会費の減免を希望する者

##### (2) 保護者が令和5年度の市町村民税の所得割の納税義務を負わない（非課税の）者

##### (3) 保護者が受給している児童扶養手当が下記の額（注1）以上の者

##### (4) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者

##### (5) 児童養護施設に入所している者、里親に委託されている者、または未成年後見人となった法人に身上監護されている者

##### (6) 以下のいずれかの理由で、諸会費の納入が困難な者

- ① 保護者が天災その他不慮の災害を受けた者
- ② 保護者が死亡した、または長期（全治3か月以上）の傷病にかかった者
- ③ 保護者の失職・離職・転職・就業条件の変化があった者
- ④ 保護者離別・変更により、保護者の収入がなくなった、または著しく減少した者

#### 2 免除される金額（令和5年度の1年間免除される場合）

PTA会費・後援会費 15,600円

※生徒会費・学年積立金は免除されません。

※上記（6）については、年度途中に発生した場合、上記のPTA・後援会費年額を月割し、事由発生日の翌月分から免除します。

注1）児童扶養手当の基準額

受給対象児童	受給額
1人	37,060円
2人	50,730円
3人	57,550円
4人	64,500円

#### 3 提出期限 令和5年 6月 23日（金）

#### 4 提出先 所沢高校 事務室（受付時間 9:00～16:30）

埼玉県立所沢高等学校 事務室  
担当 竹部 TEL 04-2922-2185  
（受付時間 9:00～16:30）